

生態影響に係る優先度「中」区分からの優先評価化学物質選定について

1. 今回新たに有害性クラスの付与を行う物質(候補)

No	CAS 番号	旧指定 または旧 2監通し 番号	旧3監 通し番 号	白通し 番号	官報公示 整理番号	物質名	分解性	高分子	アミン 類	有害性 クラス	分解性反 映 暴露クラス 生態 (H27集計)	優先度	PNEC(mg/L) (A)／(B)	根拠		藻類(mg/L)				ミジンコ類(mg/L)				魚類(mg/L)				備考	
														最小値(mg/L) (A)	UFs (B)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR*種間外 挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性 値 (EC50)	EC50/UFs (ACR*種間 外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (LC50)	LC50/UFs (ACR*種間 外挿)	慢性毒性 値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)		
14	123-31-9	1072				ヒドロキノン	良			1	5	中	0.000030	0.0015	50	0.053		0.0015	0.0003	0.061		0.0029	0.00058	0.097	0.00097				

(凡例)

PNEC根拠データ

※ 参考● 今回のスクリーニング評価における専門家による詳細評価と判断基準

II 3. 生態影響に係る選定の判断基準

(ア) PNECが非常に低い(0.0001 mg/L以下)の物質

有害性クラス1にはPNECが0.001 mg/L以下の物質が該当するところ、その10分の1以下(0.0001 mg/L以下)のPNECを有し、暴露クラスを勘案した場合に慎重な検討が必要と考えられる物質